

Deloitte Tohmatsu Innovation Park 利用規約

第1条 目的

デロイト トーマツ グループ合同会社（以下「デロイト」といいます。）は、会員とのインタラクティブなやり取りを通じたイノベーションの創出の場において、会員が円滑かつ適正に利用して頂くための順守すべき事項として、利用規約（以下「本規約」といいます。）を以下定めます。

第2条 サービス内容

1. 本規約は、Deloitte Tohmatsu Innovation Park を利用し提供されるサービスすべてに適用されます。
2. Deloitte Tohmatsu Innovation Park におけるサービスは大きく分けて 4 つに分類され、詳細は別表 2 に定めます。

	分類	概要
①	本施設の利用	本施設の各 Room の利用
②	アライアンス企業等が提供するサービスの利用	本施設でデロイトと提携している企業が提供するカフェ等のサービスの利用
③	本施設でのイベントへの参加や、会員によるイベントの開催	本施設で開催されるイベントへの参加、本施設でイベントを開催することができること
④	本施設内のショーケースもしくはオンライン・ショーケースの利用	本施設内のショーケースやオンライン上のショーケースに会員の製品やサービスを展示すること

第3条 定義

1. 「会員」の定義

会員とは、第 4 条による会員登録手続きを行った者のうち、デロイトが会員になることを承認した者をいいます。ただし、次の各号に該当する場合には、承認を行いません。

- ① 本規約に同意しない場合
- ② 年齢が満 18 歳に満たない場合。また、満 18 歳以上であっても高校生である場合
ただし、デロイト所定の手続きを履践した場合を除きます。

- ③ 過去に本規約に違反したことを理由としてデロイトから会員登録の解除処分を受けた者である場合
 - ④ 本施設の利用に関し、法令の規定、公序良俗に反する行為をする恐れがあると認められる場合
 - ⑤ その他デロイトが不適切と判断した場合
2. 「秘密情報」の定義
- 本施設内において、有形無形の技術上、営業上、その他の業務上の情報のうち秘密であることが明示された情報をいいます。
3. 「本建物」の定義
- 名称：新東京ビル
- 所在地：東京都千代田区丸の内三丁目 3 番 1 号
4. 「本施設」の定義
- 本建物 8 階のうち Deloitte Tohmatsu Innovation Park におけるサービスが提供されている施設をいいます。

第4条 会員登録手続き

Deloitte Tohmatsu Innovation Park 利用のためには本規約に同意の上、所定の会員登録手続きを行うものとします。

第5条 本規約等の追加変更

1. デロイトは、次の各号に掲げる場合には、デロイトの裁量で本規約および諸規定を随時変更できるものとします。
 - ① 本規約の変更が、会員の一般の利益に適合するとき。
 - ② 本規約の変更が、本規約の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。
2. デロイトは、前項による本規約および諸規定の変更にあたり、変更内容および変更の効力発生日を WEB サイト (<https://park.deloitte.jp>) 等で告知します。
3. WEB サイト等に変更後の本規約および諸規定を掲載した後に、本サービスを利用した会員は、当該変更に同意したものとみなします。

第6条 本施設の利用について

1. 本施設の利用時間は、別表 1 の通りとします。

2. やむを得ない事情により利用時間の変更や臨時の休業日を設ける場合、デロイトは会員に対し WEB サイト上でその旨を告知します。
3. 会員は、QR コード認証または本人確認証の提示等の上、本施設を利用時間内に限り利用できるものとします。
4. 会員は、本施設の認証に用いる QR コードを第三者へ貸与または譲渡することはできないものとします。会員の QR コードによって認証され、本施設を利用した場合、当該会員自身による利用とみなします。
5. 会員は、本規約および次の各号を遵守し、善良なる管理者の注意義務をもって利用するものとします。
 - ① 本施設での音を流す行為（ただし、周囲に音が漏れないヘッドホンで音を聴く行為は除きます。）することは、お断りいたします。
 - ② 本施設での振動、臭気等を発する行為をすることは、お断りいたします。
 - ③ 本施設で寝位による仮眠をとることは、お断りいたします。
 - ④ 本施設で複数の座席を占有する行為をすることは、お断りいたします。
 - ⑤ 本施設に造作の設置、工事等をすることは、お断りいたします。
 - ⑥ 本施設に、落書きもしくはいたずら等の行為または諸表示を記入もしくは貼付をすることは、お断りいたします。
 - ⑦ 本施設に私物を放置したり、占有使用することは、お断りいたします。
 - ⑧ 本施設に設置された什器・備品・設備等を持ち出すことは、お断りいたします。
 - ⑨ 本建物内の指定の喫煙場所以外での喫煙（建物内外の共用部分および本施設は全て禁煙となります。）は、お断りいたします。
 - ⑩ 暖房、採熱のために石油ストーブ、プロパンガス・裸火の機器、その他裸火の補助暖房機器を使用することは、お断りいたします。
 - ⑪ 自動車、オートバイ、自転車等を指定場所以外に駐停車させること、本建物周辺駐車禁止区域への路上駐車、歩道部への駐輪することは、お断りいたします。
6. 会員は、会員による本施設の利用について、借地借家法上の借地権もしくは民法上の賃借権、その他一切の権利を付与するものではなく本施設の排他的な占有権限を与えるものではないことを、予め合意するものとします。ただし、デロイト

と別途契約を締結した場合、当該契約に定める範囲においては、この限りではない。

7. 会員は、本施設を利用後、什器・備品・設備等を元の状態に戻すものとします。
8. 会員が、故意または過失により、本施設に設置された什器・備品・設備等を破損、毀損した場合の修理・交換等にかかる費用は、会員の負担とします。
9. 会員は、利用後、汚れが著しい場合は清掃料金を別途請求する可能性があることを、予め合意するものとします。
10. 会員は、現地に掲示されている館内ルールに従って利用するものとします。
11. 会員は、本施設利用時に発生したゴミを、適切に分別して廃棄するかお持ち帰りいただくものとします。
12. 会員は、デロイト、デロイト トーマツ グループまたは本建物所有者から身分証明書の提示を求められた場合には、これに応じるものとします。
13. 会員は、必ず利用時間が終了するまでに自ら退館するものとします。
14. 会員の責めに帰すべき事由により警備員の出動が発生した場合、出動にかかる費用は、会員の負担とします。
15. 緊急時、災害時はデロイト、デロイト トーマツ グループおよび本建物所有者等の指示に従うものとします。

第7条 禁止行為

1. 会員は、本施設の利用にあたり、次の各号に掲げる行為が禁止されることを承諾し、利用するものとします。
 - ① 次の物品等の持込
 - a. 悪臭、異臭を発生するもの
 - b. 火薬・摘発油等発火または引火しやすいもの
 - c. ペットを含む動物（事前に許可を得た盲導犬、聴導犬、介助犬等は除く）
 - d. 麻薬等の薬物
 - e. 腐敗物、腐食物
 - f. アルコール類
 - g. 騒音を発する物
 - h. 二輪車等の乗り物
 - i. 他の会員の安全を脅かすと認められるもの
 - ② 会員登録時に通知される会員番号を本人以外へ教える行為

- ③ 第三者になりすまして会員登録を申し込む行為または本施設を利用する行為
 - ④ デロイトが承認した以外の方法により本施設を利用する行為
 - ⑤ 有害なコンピュータプログラム等を送信または書き込む行為、スパムメール、チェーンレター、ジャンクメール等を送信する行為
 - ⑥ 電気・水道・インターネット通信回線を過剰に使用する行為
 - ⑦ デロイトの承諾なく、金員の授受を伴う取引を行うこと
 - ⑧ デロイトまたは第三者の著作権、その他知的財産権を侵害しまたは侵害するおそれのある行為
 - ⑨ デロイトの許可を得ずに本建物内において撮影をする行為（撮影手段を問わない）
 - ⑩ デロイトおよび第三者を誹謗、中傷しまたは名誉を傷つけるような行為
 - ⑪ 自己の会員情報について、故意であるか否かを問わず虚偽または不備のある情報を登録する行為
 - ⑫ 利用料金の不払（理由の如何を問いません）
 - ⑬ デロイトの承諾なく、本施設の住所および名称を用いて商業登記等の登記手続きを行うこと
 - ⑭ デロイトの承諾なく、本施設の住所および名称を会員の業務の本拠として名刺を含むすべての印刷物またはホームページ等の電子媒体へ掲載すること
 - ⑮ 本施設内での暴力行為等、デロイトまたは第三者に対する迷惑行為
 - ⑯ 違法行為、公序良俗に反する行為
 - ⑰ 布教活動、宗教活動、政治活動、違法なセールス、強引な勧誘、長時間にわたる勧誘等の悪質な勧誘する行為
 - ⑱ ネットワークビジネス・ねずみ講・マルチ商法等にあたる事業をする行為
 - ⑲ 本規約に違反する行為
 - ⑳ その他デロイトが不適切と判断する行為
 - 21 デロイトが告知した内容に従わず入館、利用すること
2. 前項に掲げる行為によって、デロイトまたは第三者に損害が生じた場合、会員はその損害を賠償するものとします。

第8条 禁止事項に違反した時の対処

1. 会員は、他の会員による本規約に違反する行為を発見した場合、デロイトへ通報するものとします。

2. 会員が本規約に違反したと認められる場合、その他デロイトが必要と認める場合には、デロイトは当該会員に対し、以下の対処を講ずることがあります。
 - ① 本規約に違反する行為等を止め、同様の行為を繰り返さないことを当該会員に対し要求すること
 - ② 当該会員の以降の利用を承諾しないこと
 - ③ 当該会員の会員登録を解除すること
 - ④ 当該会員の本施設からの強制退去処分をとること
3. デロイトは、会員が第7条の禁止行為に定める事項に違反していると推測される場合、その他デロイトが本施設の運営上不相当と合理的に判断した場合には、当該行為の詳細について会員に確認を求めることができるものとします。

第9条 免責等

1. 会員は、次の各号により会員が被った損害について、デロイトがその責任を負わないことを予め承諾するものとします。
 - ① 地震、水害等の天変地異、火災、暴徒等の不可抗力による災害、停電、盗難、ITインフラ等通信設備機器、その他諸設備機器の不調、破壊、故障、偶発事故等の事由により被った損害
 - ② 会員が他の会員または第三者により被った損害
 - ③ 本施設および本施設内の設備の利用に関連して、会員の責めに帰すべき事由から生じた損害
 - ④ 本施設の造作および設備等の維持保全のために行う保守点検、修理および改修工事等による損害
 - ⑤ その他のデロイトおよびデロイト トーマツ グループの責めに帰すことのできない事由により生じた損害
2. デロイトが責任を負う場合であっても、デロイトは、デロイトおよびデロイト トーマツ グループの故意または重大な過失がある場合を除き、本施設の利用に係る当月分の利用料金を上限に、直接かつ通常の損害を賠償するものとします。なお、デロイトは、デロイト トーマツ グループを WEB サイト上で告知します。

第10条 保証の否認

1. 会員は、本施設内でデロイトおよび会員等より開示、提供等される情報が真実かつ正確であることのいずれについてもデロイトが何ら保証するものではないことを予め承諾するものとします。

2. デロイトは、前項で定める情報に関連して会員が被った損害等について一切の責任を負わないものとします。

第11条 反社会的勢力排除

1. 会員は、本サービスの申込時において、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを誓約するものとします。
 - ① 自己または従業者が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業・団体、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ等、特殊知能暴力集団等その他反社会的勢力の構成員、その他これらに準ずる者（以下「反社会的勢力」といいます。）であること
 - ② 反社会的勢力が自己の経営を支配していると認められる関係を有すること
 - ③ 反社会的勢力が自己の経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
 - ④ 自己、従業者もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってする等、不当に反社会的勢力を利用していると認められる関係を有すること
 - ⑤ 自己または従業者が反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与する等の関与をしていると認められる関係を有すること
 - ⑥ 自己または従業者が反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有すること
2. 会員は、自ら、従業者または第三者を利用して次の各号のいずれかに該当する行為を行わないことを誓約するものとします。
 - ① 暴力的な要求行為
 - ② 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - ③ 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
 - ④ 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて相手方の信用を毀損し、または相手方の業務を妨害する行為
 - ⑤ その他前各号に準ずる行為
3. デロイトは、会員が前二項のいずれかに該当した場合、何らの通知または催告を要せず直ちに本規約の全部または一部を解除できるものとします。なお、この解除によって生じた損害について、デロイトは何らの責任を負わないものとします。
4. 前項の規定により本規約が解除された場合でも、既に支払われた利用料金は返金致しないものとします。

5. 会員は、本サービスの利用に関し、反社会的勢力から不当な介入を受けたときは、直ちにその旨をデロイトに報告するものとします。

第12条 不可抗力

天変地異、テロ、感染症、疫病、機器の障害、法令およびこれに準ずる規則の改廃、公権力による処分、命令、その他本施設の合理的支配が及ばない事由等の不可抗力を原因として、本サービスが停止し、会員へサービスが提供できなくなった場合、これにより会員に損害が生じたとしても、デロイトは一切の責任を負わないものとします。

第13条 本サービスの提供の休止

1. デロイトは、次の各号に該当する場合は、会員に通知することなくサービスの全部または一部を休止することができます。
 - ① 設備の不具合により、十分なサービスを提供できないとデロイトが判断した場合
 - ② 本施設および本施設が存する建物の定期点検等がおこなわれる場合
 - ③ 緊急の点検、設備の保守あるいは工事上やむを得ない場合
 - ④ 火災・停電等の事故により本施設の提供ができない場合
 - ⑤ 天変地異、テロ、感染症、疫病、機器の障害、法令およびこれに準ずる規則の改廃、公権力による処分、命令、その他本施設の合理的支配が及ばない事由等の不可抗力事由に基づき、本施設の提供が不能な場合
 - ⑥ 通信事業者が電気通信サービスを中断あるいは中止し、電気通信サービスの提供ができなくなった場合
 - ⑦ 本規約に別途規定する場合
 - ⑧ その他、デロイトが運営を休止する必要があると認めた場合
2. デロイトが前項の規定に従い本サービスの提供を休止する場合、会員は、本サービス提供の継続および本サービスの停止に伴い発した損害の賠償、その他一切の請求はできないものとします。

第14条 本サービスの提供の終了

1. デロイトは、会員に事前に通知することによって、サービスの全部または一部の提供を終了することができます。

2. 会員は、本施設が前項の規定に従い本サービスの提供を終了する場合、本サービスの提供の継続および本サービスの停止に伴い損害の賠償、その他一切の請求をできないものとします。

第15条 修繕等

1. 会員の故意、過失または会員の使用方法に起因する損害が生じた場合、本施設内または本建物内の設備等の修繕は、会員の費用負担となることを予め承諾するものとします。
2. 前項の規定に基づき、デロイトまたは本建物所有者が修繕を行う場合、デロイトは、予めその旨を会員に通知します。この場合、会員は、当該修繕の実施および実施方法について拒否または異議を申し立てられないことを予め承諾するものとします。
3. デロイトおよび本建物所有者が、本建物または本施設の修理、改修または増築のため、本施設または本建物の全体もしくは一部の使用を中止する必要があると判断した場合、会員に対し、本施設の全体もしくは一部の使用中止を要請する場合があり、会員は当該使用中止を拒否できないことを予め承諾するものとします。

第16条 保守点検等

1. 本建物の保守点検等に基づく立ち入りの際、会員は、デロイトまたは本建物所有者の措置に協力し、立ち入りを拒否することができないことを予め承諾するものとします。
2. 会員は、本建物所有者が、本建物の電気設備の法定点検を行なう場合、年に1回から数回の停電作業が発生する可能性があることを予め了承し、当該事由に該当した停電により損害が生じた場合も、本建物所有者またはデロイトに対し、何ら要求および損害賠償を請求しないことを予め承諾するものとします。

第17条 損害賠償

会員は、本施設の利用に際し、本規約等もしくは法令に違反したことによって、デロイトまたは他の会員に損害を与えた場合、自らの費用と責任においてこれを賠償する義務を負い、デロイトに一切迷惑をかけないものとします。

第18条 秘密保持

1. 会員は、秘密情報を不用意に開示、提供、漏洩等することがないよう厳重に管理および行動するものとします。

2. 会員は、秘密情報を知得した場合、その時から1年間善良なる管理者の注意をもって、秘密情報を厳重に秘匿する義務を負い、開示した者の事前の承諾無くソーシャルネットワークサービス（SNS）や、自身のホームページやブログなど、一切のネット上あるいはその手段の如何によらず、第三者に開示しまたは漏洩、公開もしくは利用してはならないものとします。なお、秘密情報を開示および受領等した各会員間または当該会員とデロイト間で特定の秘密情報について別途秘密保持契約等を締結した場合には、当該契約等の定めが本規約の秘密保持の定めに優先するものとします。
3. 秘密情報に関して発生した事案の一切に対し、デロイトが秘密情報を受領した場合を除き、デロイトは一切の責任を負わないものとします。

第19条 著作権

1. 会員は、本施設内におけるデロイトのコンテンツについて、デロイトの事前の承諾なく、本施設の利用に必要な範囲を超えて使用をしてはならないものとします（著作権法に定める私的複製に該当する利用は除きます。）。
2. 会員は、自己の著作物を自己の費用と責任において厳重に管理するものとします。
3. 第1項に関して紛争が発生した場合、会員は、デロイトに一切の損害を与えないよう、自己の費用と責任において、当該紛争を解決するものとします。
4. 第2項および会員の著作物に関して発生した事案の一切に対し、デロイトは一切の責任を負わないものとします。

第20条 個人情報

1. デロイトは、本サービス提供を通して知り得た会員の個人情報を適切に取り扱うものとします。
2. 本サービスに登録される個人情報については、次の各号に予め同意いただいた上でデロイトにご提供いただくものとします。
 - ① デロイトによる当該個人情報の取扱いについてはデロイト トーマツ グループのプライバシー・ポリシー
(<http://www2.deloitte.com/jp/ja/legal/privacy.html>) の定めによるものとします。
 - ② 前号のプライバシー・ポリシーに記載された利用目的以外の利用目的
 - a. 本サービスの提供のため

- b. 本サービス運営上必要な事項を会員に周知するため
- c. 本サービスに関連する情報やサービスを会員に案内するため
- ③ 本施設は、本施設を運営するために必要な業務を第三者に委託することがあります。この場合デロイトは、業務上会員の個人情報を当該受託業者へ開示します。会員は予めこれに同意するものとします。
- ④ デロイトは、本建物の管理のため必要な範囲内で、第4条による会員登録手続きを行った者または会員の個人情報を本建物所有者および本建物所有者から委託を受けた者へ開示します。会員は予めこれに同意するものとします。
- 3. デロイトは、当該個人情報が誤っていた場合、ご提供いただけなかった場合、本サービスへの申込みをお断り、または本規約を解除することがあります。
- 4. 会員間で開示・受領する個人情報について、デロイトは一切責任を負わないものとします。

第21条 その他

- 1. 本施設内での会員の物品(私物)の管理は、会員の判断と責任のもとで行うものとし、デロイトは当該物品について紛失、盗難、滅失、および毀損等に関する一切の責任を負わないものとします。
- 2. デロイトは、本施設内に残地されたままの私物について、デロイトの裁量で任意の方法による処分をできるものとします。

第22条 協議事項

本規約の解釈に疑義が生じ、または本規約に定めのない事由が生じたときは、デロイトおよび会員は、誠実に協議の上、解決するものとします。

第23条 準拠法等

- 1. 本規約に関する準拠法は、日本法とします。
- 2. 本規約に関する一切の訴訟は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第24条 存続条項

本規約が終了した場合でも、第9条乃至第12条、第15条第1項、第17条乃至本条については、その後も有効に存続するものとします。

別表 1

対象施設名	利用時間
Room A	平日の 9 : 30～19 : 00
Room D	平日の 9 : 30～19 : 00
Room G	平日の 9 : 30～19 : 00
Room H	平日の 9 : 30～19 : 00
Room I	平日の 9 : 30～19 : 00

別表 2

【本施設の利用】

1. インターネット環境提供サービス

(ア) 本施設では、会員に対し本施設においてインターネット接続を可能とする環境（Guest Dnet）を提供するものとします。

3. 会員は、Guest Dnet を利用する場合、定期的にパスワードが変更されることを予め承諾するものとします。

(イ) 会員が Guest Dnet を利用する場合、下記事項のトラブルなどについては、デロイトは一切の責任を負わないものとします。

- ① インターネット上の WEB サイトの適合性
- ② インターネットを通じて入手可能なシステム・プログラムやファイル等の安全性
- ③ インターネット上のエラーや不具合
- ④ インターネットの利用不能に生じた損害
- ⑤ インターネットの利用による個人情報および秘密情報の漏洩
- ⑥ インターネットの利用による外部からの不正アクセスおよび改変
- ⑦ その他前各号に関するトラブル等

(ウ) デロイトは、業務上必要であると認める場合またはやむを得ない事由が発生した場合、Guest Dnet を一時停止できるものとします。

(エ) デロイトは、会員に対し、Guest Dnet を提供することができない場合、これにより会員に損害が生じた場合でも、その原因の如何および帰責性の有無にかかわらず損害を賠償することを要しないものとします。

2. Room A の利用

(ア) 会員は、利用時間の範囲において、Room A を利用することができます。

(イ) 利用時の確認事項

- ① 会員は、Room A がオープンスペースであることを十分に理解して行動するものとします。
- ② 会員は、Room A 内で参加に申し込みが必要なイベントが開催されている場合、Room A をその時間帯は利用できないことを予め承諾するものとします。

3. カフェラウンジの提供

(ア) 会員は、Room A をカフェラウンジとして利用することができます。

(イ) 利用時の確認事項

- ① カフェラウンジの利用料金は、無償とします。
- ② カフェラウンジの座席は、予約なしで利用することができます。
- ③ カフェラウンジの座席は、飲食のほか、会員の業務や商談等に利用することができます。

4. デロイト特定機能ルームの利用

(ア) 会員は、本施設内において、各デロイト トーマツ グループの従業員等が執務するルームにおいて、当該デロイト トーマツ グループと会員が個別に契約を締結することにより、当該デロイト トーマツ グループが提供する各種相談等の業務を受けられるルームを利用することができるものとします。

(イ) 会員は、上記(ア)で規定する契約および業務に関する一切について、当該契約の当事者である各デロイト トーマツ グループと会員の責任で行われることを理解し、当該契約から生じる一切に関して、デロイトは関与しないものとします。

【アライアンス企業等が提供するサービスの利用】

1. Café1968 の利用

(ア) 会員は、Room A において、有料にて「Café1968」を利用することができます。

(イ) 利用時の確認事項

- ① 会員は、「Café1968」が PoC として各種実証実験に利用されることがあることを予め承諾するものとします。

【本施設でのイベントへの参加や、会員によるイベントの開催】

1. イベント利用

(ア) デロイトは、Room A、Room D、Room G、Room H、Room I において、デロイトまたは会員が主催する各種イベントを開催します。

(イ) 利用時の確認事項

- ① 会員は、イベントの開催を希望する場合、開催の 2 週間前までにデロイト所定の申請書を提出しデロイトの承諾を得たときは、自身の費用および責任のもと、申請書記載の利用時間内で開催することができるものとします。ただし、会員は、デロイトによって用意された設備、機材を有償または無償にて使用することができます。

- ② 会員は、イベント開催する場合に使用するスペースの利用料金として、申請書に定める利用料金をイベント開催の7日前までに申請書記載の口座まで支払うものとします。支払いにかかる手数料は、会員負担とします。
- ③ 会員は、利用料金の支払いを期限までに行わない場合、イベント開催ができないことを予め承諾するものとします。
- ④ 会員は、その他デロイトが要請した手続き等を行うものとし、デロイトが提示した条件を遵守するものとします。

【本施設内のショーケースの利用】

1. ショーケース展示

(ア) 会員は、デロイトに対し、展示の2週間前までにデロイトが指定する申請書（以下「指定申請書」といいます。）を提出しデロイトの承諾を得たときは、自社または自己の商品、サービス、プロトタイプ（以下「展示物」といいます。）を本規約および指定申請書の定めに従い、ショーケースに展示することができます。なお、会員は、当該会員が所属する企業の展示物に関する展示を希望する場合、事前に所属企業の許諾等を得るものとし、当該許諾が分かる資料を申請書に添付の上、申請するものとします。

(イ) 利用時の確認事項

- ① ショーケース展示台は、1,030cm×900cm または 850cm×850cm とします。
ただし、デロイトが例外的に認めた場合は、この限りではありません。なお、会員は、展示物によって、ショーケースを使用しないことを選択することができます。
- ② 会員は、展示物の大きさ、展示期間等によって指定申請書に定める利用料金を展示の3日前までに指定申請書記載の口座まで支払うものとします。支払いにかかる手数料は、会員負担とします。
- ③ 会員は、利用料金の支払いを期限までに行わない場合、展示ができないことを予め承諾するものとします。
- ④ 会員は、展示スペースに限りがあるため、希望時に展示することができない場合があることを予め承諾するものとします。
- ⑤ 会員は、展示物が第三者の著作権その他の権利の侵害がないことを保証するものとし、展示物から生じる損害等について、自らの費用と責任において解決し、デロイトに一切迷惑をかけないものとします。

- ⑥ 会員は、展示物を破損、毀損等した場合、自らの費用と責任において解決し、デロイトに一切迷惑をかけないものとします。
 - ⑦ 会員は、展示物を破損、毀損等された場合、自らの費用と責任において解決し、デロイトに一切迷惑をかけないものとします。
 - ⑧ 展示物が購入可能な場合、購入を希望する会員は、出展者との間で契約を締結するものとし、デロイトは当該契約に一切関与しないものとします。
- (ウ) 本ショーケース展示を申し込んだ場合には、会員はオンライン・ショーケースの利用も無償でできるものとし、その際には次の項目にて定める条件を遵守するものとします。

【オンライン・ショーケースの利用】

1. オンライン・ショーケースへの掲載

(ア) デロイトがオンライン・ショーケースの利用を許諾した会員のうち利用を希望する会員は、デロイトに対し、掲載の2週間前までにデロイトが指定する申請書（以下「指定申請書」といいます。）を提出しデロイトの承諾を得たときは、自社または自己の商品、サービス、プロトタイプの画像（以下「掲載物」といいます。）を本規約および指定申請書の定めに従い、オンライン・ショーケースに掲載することができます。なお、会員は、当該会員が所属する企業の掲載物の掲載を希望する場合、事前に所属企業の許諾等を得るものとし、当該許諾が分かる資料を申請書に添付の上、申請するものとします。

(イ) 利用時の確認事項

- ① オンライン・ショーケースに掲載する掲載物のデータファイルは W383×H256 ピクセル以上の画像とします。
- ② 掲載物について問い合わせがあった場合には会員で対応するものとし、デロイトでは対応をしません。このため、掲載物については会員が指定申請書にて指定するリンクを挿入します。
- ③ 会員は、指定申請書に定める利用料金を掲載の3日前までに指定申請書記載の口座まで支払うものとします。支払いにかかる手数料は、会員負担とします。
- ④ 会員は、利用料金の支払いを期限までに行わない場合、掲載ができないことを予め承諾するものとします。

- ⑤ 会員は、掲載スペースに限りがあるため、希望時に掲載することができない場合があることを予め承諾するものとします。
- ⑥ 会員は、掲載物に変更があった場合、デロイトの定める方法により当該変更事項を遅滞なくデロイトに通知するものとします。
- ⑦ 掲載物に関する知的財産権は、会員が提供した素材（データファイル等）を除き、全てデロイトに帰属します。
- ⑧ 会員は、掲載物が第三者の著作権その他の権利の侵害がないことを保証するものとし、掲載物から生じる損害等について、自らの費用と責任において解決し、デロイトに一切迷惑をかけないものとします。
- ⑨ 会員は以下の行為を行わないこととします。

以下に該当する表現を含む内容の画像をオンライン・ショーケース上に掲載もしくは掲載を依頼すること

(ア) 暴力的又は威嚇的なもの

(イ) わいせつ又はひわいな表現を含むもの

(ウ) 特定の人種、民族、宗教、性的指向等に対する差別を誘引又は助長するもの

(エ) 上記のほか、他の会員その他の第三者に不快感を与えるもの

(オ) コンピューター・ウィルスその他の有害なコンピューター・プログラムを拡散する行為

(カ) 広告、宣伝、勧誘、営業行為その他オンライン・ショーケースの趣旨に反する行為

- ⑩ 会員は、オンライン・ショーケースを利用する際に、当該掲載の閲覧者の接続しているネットワークや電子機器等（以下「ネットワーク接続等」という）によっては、掲載物の内容が意図せずに変更される可能性があることを理解した上で、オンライン・ショーケースを利用するものとします。また、このようなネットワーク接続等を原因とする意図しない変更、システム障害、通信エラーやバグの発生その他の通信上の障害によって会員が受けた損害について、デロイトは一切の責任を負いません。
- ⑪ 掲載物が購入可能な場合、会員は購入希望者とはとの間で契約を締結するものとし、デロイトは当該契約に一切関与しないものとします。

- ⑫ デロイトは、以下に記載のいずれかに該当する場合には、オンライン・ショーケースの全部又は一部の提供を一時停止又は中断することができるものとします。この場合、当社は、事前の通知が可能である場合には事前に、不可能である場合にはオンライン・ショーケースの全部又は一部の提供を一時停止又は中断した後合理的期間内に、その旨を公表し、又は、会員に通知するものとします。

(ア) オンライン・ショーケースに係るサーバー、ネットワークその他のコンピュータ・システム又は通信回線、設備等の点検、保守、修理又は変更作業を行う場合

(イ) オンライン・ショーケースに係るサーバー、ネットワークその他のコンピュータ・システム又は通信回線、設備等の使用が地震、落雷、火災、風水害、天災地変、伝染病等の公衆衛生に関わる緊急事態、停電等の不可抗力により停止又は中断した場合

(ウ) 行政当局又は裁判所等からオンライン・ショーケースの全部又は一部の提供を一時停止又は中断するよう指導、勧告、命令等を受けた場合

(エ) 上記のほか、デロイトが合理的理由によりオンライン・ショーケースの全部又は一部の一時停止又は中断が必要であると判断した場合

- ⑬ ⑪項に定めた場合に加えて、デロイトは、デロイトの合理的判断により、いつでもオンライン・ショーケースの内容を変更し又は提供を終了することができるものとします。デロイトは、オンライン・ショーケースの提供を終了する場合には、事前にその旨を公表し、かつ、会員に通知するものとします。

- ⑭ 会員は、⑪項もしくは⑫項に基づく措置がなされた場合でも、オンライン・ショーケースに関してデロイト、他の会員その他の第三者に負う債務及び義務を一切免れることはできないものとします。

- ⑮ デロイトは、オンライン・ショーケースにつき本規約もしくは指定申込書記載の事項に基づきデロイトが行った措置により会員に損害等が生じた場合でも、当該損害等について一切責任を負わないものとします。

以上

最終改訂日：2025 年 4 月 1 日

